

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 石丸 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画室長 石丸 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	103,014	111,340	233,347
経常利益 (百万円)	1,571	2,023	2,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	763	1,260	1,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,207	2,374	1,186
純資産額 (百万円)	38,535	39,906	38,178
総資産額 (百万円)	76,933	78,160	70,754
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.93	57.52	55.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.14	56.09	54.64
自己資本比率 (%)	49.4	50.2	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,638	4,438	1,056
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386	631	1,047
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	664	666	1,111
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,035	17,371	14,232

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.60	44.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛や当社グループの取引先である商業施設の休業・営業時間短縮、商品の発売延期やイベント開催の中止などが発生いたしました。緊急事態宣言の解除後、市場環境は段階的に回復しているものの、依然厳しい状況で推移しております。その一方で、巣ごもりにより需要が高まった商品もありました。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、売上高はビデオゲーム事業が好調に推移したことや、玩具事業で2019年11月に模型玩具卸売事業に参入したことにより、前年同期を上回りました。営業利益、経常利益につきましても、適正在庫の維持により在庫の評価損失が減少したことや、販売費及び一般管理費の抑制により、前年同期を上回りました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特例措置を受け、助成金収入を営業外収益に計上しております。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に特別損失としてハピネット設立50周年記念費用の計上があったことにより、大幅な増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,113億4千万円(前年同期比8.1%増)、営業利益は19億4千8百万円(同21.4%増)、経常利益は20億2千3百万円(同28.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億6千万円(同65.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」関連商品や「鬼滅の刃」関連商品などのコンビニエンスストア向け商材が好調に推移したことや、2019年11月1日付けで株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)し、模型玩具卸売事業に参入したことにより、売上高は前年同期を上回りました。利益面につきましても、適正在庫の維持に努め、在庫の評価損失が減少したことなどにより、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は398億1千8百万円(前年同期比8.2%増)、セグメント利益は11億7千4百万円(同65.5%増)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、米津玄師のアルバム「STRAY SHEEP」や当社独占流通のアニメ「プリンセスコネクト! Re:Dive」のパッケージなど一部ヒット商品に恵まれたものの、外出自粛による配信サービスの普及の加速や新譜の発売延期などの影響を受けた第1四半期までの落ち込みをカバーするに至らず、売上高、利益面ともに低調に推移いたしました。

この結果、売上高は306億1千1百万円(前年同期比12.3%減)、セグメント利益は4億9千5百万円(同11.3%減)となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、巣ごもり需要により「Nintendo Switch」関連のハードや「あつまれ どうぶつの森」などの関連ソフトが依然好調に推移していることに加え、当社オリジナルのゲームアクセサリーの販売も伸長し、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は334億4百万円(前年同期比57.4%増)、セグメント利益は5億9千6百万円(同243.2%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、外出自粛や当社グループの取引先である商業施設の休業・営業時間短縮が緩和され市場環境は段階的に回復しているものの、第1四半期までの落ち込みをカバーするに至らず、インバウンド需要の低下などの影響もあり、好調だった前年同期と比較して売上高、利益面ともに低調に推移いたしました。

この結果、売上高は75億5百万円(前年同期比25.5%減)、セグメント利益は2億8千6百万円(同63.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ74億6百万円増加し、781億6千万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加29億8千9百万円、受取手形及び売掛金の増加17億4千8百万円及びたな卸資産の増加13億5千3百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ56億7千8百万円増加し、382億5千3百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加55億9千6百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ17億2千7百万円増加し、399億6百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加12億6千万円、その他有価証券評価差額金の増加11億1千5百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少6億6千万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて31億3千9百万円増加し、173億7千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、44億3千8百万円(前年同期は16億3千8百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上19億9千8百万円、売上債権の増加による使用26億5千5百万円、たな卸資産の増加による使用13億4千6百万円及び仕入債務の増加による獲得55億9千6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億3千1百万円(前年同期は3億8千6百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億4千1百万円及び無形固定資産の取得による支出3億5千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億6千6百万円(前年同期は6億6千4百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払6億6千万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

なお、当社は、2022年3月期に開始を予定しておりました第9次中期経営計画を2023年3月期より開始することといたしました。

当社は2019年3月期より3カ年の第8次中期経営計画「Shinka2020」のもと、「1.流通事業をShinkaさせ、更なる成長を図る」、「2.ビジネスネットワークを創出し、メーカー事業を強化する」、「3.新規事業に積極的に挑戦する」の3つを基本戦略として掲げ、様々な施策を推進してまいりました。

流通事業においては、玩具事業で株式会社イリサワの株式を取得(子会社化)し、模型玩具卸売事業に参入したことでハイターゲット向け商材の取扱いを拡大するとともに、映像音楽事業で当社と当社子会社の映像音楽パッケージの卸売部門を統合し、物流機能やシステム等の共通利用を図ることで生産性の向上を実現いたしました。

メーカー事業においては、映像音楽事業で邦画とアニメ作品に投資を集中し、自社幹事作品で「日日是好日」などのヒットを創出するとともに、株式会社ファントム・フィルムの株式を取得(子会社化)し、映像作品の企画・製作から配給、国内外へ向けたライセンスやパッケージ販売まで一気通貫のビジネスを行うことが可能となりました。

また2020年4月1日より社内カンパニー制を導入し機動的な事業運営を行うとともに、新たに「経営戦略本部」を設置し、既存事業領域にとらわれない様々なマーケットニーズに応える新規事業の開発に取り組んでおります。

当社グループの関連業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いており、消費者ニーズを始めとした経営環境・事業環境も大きく変化しております。2022年3月期は、第9次中期経営計画を策定するための経営基盤増強の年度と位置づけ、2023年3月期から開始する第9次中期経営計画については、計画の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社ファントム・フィルムとの間で、2020年9月29日付けで株式譲渡契約を締結し、2020年10月1日に株式を譲り受け、同社を完全子会社といたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		24,050,000		2,751		2,775

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	26.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,376	6.25
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	676	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	547	2.48
井平 康彦	大阪府枚方市	483	2.19
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	386	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	340	1.55
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	308	1.40
河合 洋	東京都台東区	300	1.36
ハピネット社員持株会	東京都台東区駒形二丁目4番5号	268	1.22
計		10,569	47.99

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が2,025千株あります。

3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式107千株は、自己株式数に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,025,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,982,100	219,821	
単元未満株式	普通株式 42,600		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		219,821	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式107,900株(議決権の数1,079個)を含めております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハビネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,025,300		2,025,300	8.42
計		2,025,300		2,025,300	8.42

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は107,900株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理】の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,410	17,399
受取手形及び売掛金	27,344	29,093
電子記録債権	2,759	3,667
たな卸資産	6,503	7,856
その他	4,078	3,217
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	55,086	61,225
固定資産		
有形固定資産	813	1,102
無形固定資産		
のれん	390	323
その他	2,197	2,254
無形固定資産合計	2,588	2,577
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	8,474
その他	5,299	4,813
貸倒引当金	33	32
投資その他の資産合計	12,266	13,255
固定資産合計	15,668	16,935
資産合計	70,754	78,160
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,188	27,784
未払法人税等	790	501
賞与引当金	242	239
その他の引当金	40	47
その他	4,735	4,899
流動負債合計	27,996	33,473
固定負債		
株式給付引当金	107	151
退職給付に係る負債	3,273	3,295
その他	1,197	1,333
固定負債合計	4,578	4,780
負債合計	32,575	38,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,912	2,912
利益剰余金	32,202	32,802
自己株式	1,891	1,877
株主資本合計	35,975	36,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,568	2,684
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	1,569	2,684
新株予約権	633	633
純資産合計	38,178	39,906
負債純資産合計	70,754	78,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	103,014	111,340
売上原価	91,267	99,451
売上総利益	11,747	11,888
販売費及び一般管理費	10,141	9,940
営業利益	1,605	1,948
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	77	92
新型コロナウイルス感染症による 助成金収入	-	36
その他	28	48
営業外収益合計	106	178
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	132	92
その他	8	10
営業外費用合計	140	103
経常利益	1,571	2,023
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	5	24
投資有価証券売却損	-	0
50周年記念費用	282	-
特別損失合計	287	25
税金等調整前四半期純利益	1,283	1,998
法人税、住民税及び事業税	386	465
法人税等調整額	132	273
法人税等合計	519	738
四半期純利益	763	1,260
親会社株主に帰属する四半期純利益	763	1,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	763	1,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	444	1,115
繰延ヘッジ損益	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	443	1,114
四半期包括利益	1,207	2,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,207	2,374
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,283	1,998
減価償却費	297	346
のれん償却額	66	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	75	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	22
受取利息及び受取配当金	77	93
支払利息	0	0
固定資産除売却損益(は益)	5	24
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
為替差損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	132	92
売上債権の増減額(は増加)	840	2,655
たな卸資産の増減額(は増加)	1,065	1,346
仕入債務の増減額(は減少)	3,664	5,596
その他	2,394	651
小計	2,722	4,707
利息及び配当金の受取額	77	93
持分法適用会社からの配当金の受取額	57	57
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,218	761
法人税等の還付額	0	342
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,638	4,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	149
有形固定資産の取得による支出	50	241
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	313	350
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	-	1
その他	16	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	386	631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	658	660
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	664	666
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587	3,139
現金及び現金同等物の期首残高	17,447	14,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,035	17,371

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな追加情報の発生及び前連結会計年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品	6,466百万円	7,829百万円
貯蔵品	36	27

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び役員報酬	3,757百万円	3,759百万円
賞与引当金繰入額	259	242
退職給付費用	188	201

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	18,035 百万円	17,399 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金		28
現金及び現金同等物	18,035	17,371

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	658	30.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、ハビネット設立50周年記念配当10円が含まれております。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	440	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	660	30.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	550	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,785	34,921	21,227	10,079	103,014		103,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	36,785	34,921	21,227	10,079	103,014		103,014
セグメント利益	709	559	173	790	2,233	627	1,605

(注) 1. セグメント利益の調整額 627百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 627百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,818	30,611	33,404	7,505	111,340		111,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	39,818	30,611	33,404	7,505	111,340		111,340
セグメント利益	1,174	495	596	286	2,553	604	1,948

(注) 1. セグメント利益の調整額 604百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 604百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円93銭	57円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	763	1,260
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	763	1,260
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,869	21,910
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円14銭	56円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	508	561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間は118千株、当第2四半期連結累計期間は113千株であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、株式会社ファントム・フィルムとの間で、2020年9月29日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2020年10月1日付けで株式を取得しております。

1. 株式取得の目的

当社グループの映像音楽事業につきましては、配信サービスの普及などにより市場環境が変化していくなかで、メーカー業の事業拡大に向け、関連する様々な機能の拡充を図ってまいりました。

株式会社ファントム・フィルムは洋画や邦画の配給、企画、製作、宣伝などを行っており、様々なヒット作品を手がけてきたノウハウを持つ企業です。

当社も邦画・アニメ作品を中心に多くの映像作品を手がけてまいりましたが、今後のメーカー業拡大において、株式会社ファントム・フィルムの持つノウハウは大きな強みとなります。

同社のグループ入りにより事業を拡大し、映像作品の企画・製作から配給、国内外へ向けたライセンスやパッケージ販売まで一気通貫のビジネスを行うことで両社の強みを活かし、作品の魅力をより高め、良質な作品を多くの方にお届けしていくことが可能になると判断し、株式を取得するものであります。

2. 株式取得の相手方の名称

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから、非開示とさせていただきます。

3. 株式取得した会社の名称、事業内容、規模

- (1) 会社の名称 株式会社ファントム・フィルム
- (2) 代表者 代表取締役 小西 啓介
- (3) 本社 東京都渋谷区代々木一丁目11番2号
- (4) 設立年月日 2003年12月5日
- (5) 事業内容 外国語映画の輸入・配給・宣伝
日本映画の配給・宣伝
日本映画の企画・製作
俳優、タレントのマネージメント及びプロモーション業務
- (6) 決算期 9月30日
- (7) 資本金 16百万円
- (8) 従業員数 20人(2020年9月29日現在)
- (9) 最近事業年度における業績の動向

	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
売上高	983百万円	1,613百万円	963百万円
営業利益	19百万円	30百万円	17百万円
経常利益	10百万円	18百万円	8百万円
当期純利益	8百万円	7百万円	3百万円
純資産	113百万円	121百万円	125百万円
総資産	1,383百万円	1,344百万円	1,256百万円

4. 株式取得の時期

2020年10月1日

5. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数 220株

取得後の持分比率 100%

なお、取得価額については、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから、非開示とさせていただきます。

(当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、当社子会社の取締役及び当社の執行役員(同等の者を含む。以下、「執行役員等」という。)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして募集事項を定め、新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 目的

当社の取締役、当社子会社の取締役及び執行役員等の報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、当社の業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的に新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 銘柄

株式会社ハピネット 2020年度株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当日

2020年12月10日

(3) 新株予約権の発行数

960個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

(5) 新株予約権の割当対象者

当社の取締役(社外取締役を除く。)	4名
当社子会社の取締役	2名
執行役員等	8名

(6) 新株予約権の行使期間

2020年12月11日から2050年12月10日までとする。

(7) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 発行価格

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価格は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 550百万円

1株当たりの金額..... 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ハピネット
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田部 秀 穂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島 充 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。